平成３１年３月大木町農業委員会
総会議事録

１．**開催日時**　平成３１年３月８日（金）　午後１時３０分から午後２時２６分

２．**開催場所**　大木町役場　３階　第１会議室

３．**総会構成人員現在総数**　　１８名

４．**出席委員**　（１７名）

１番　北島　みゆき
２番　井手　正宏
３番　山縣　吉子
５番　廣松　政則
６番　山城　都行
７番　松本　久吉
８番　松永　静義
９番　野口　大空
１０番　黒田　安利
１１番　山口　伸一
１２番　久良木　勝昌
１３番　牟田　清人
１４番　田中　良房
１５番　川村　公人
１６番　松枝　由朗
１８番　松永　一完
１９番　眞崎　萬次　（ 会長 ）

５．**欠席委員**　（１名）

１７番　真辺　恵子

６．**農業委員会事務局職員**

事務局長　益田　富啓
係　長　　古賀　利治

７．**議事内容**

１．議事

１）農地法第１８条第６項の規定による通知について
２）農地法第３条の許可申請について
３）農地法第５条第１項の許可申請について
４）大木町農用地利用集積計画の決定について
５）農地法第３条第２項第５号の下限面積（別段の面積）の設定について
６）地域の農業の振興に関する計画及び農業振興整備計画に関する意見について

８．会議の概要

議　長	みなさん、こんにちは。 前回は、町長が新任で就任されてましたけれども、なかなか時間が取れないということで、今日、農業に対する取り組みについて積極的にしますと、農業委員会としてもよろしくお願いしたいというご挨拶がありましたので、大木町農業の振興のためにしっかり、努力したいと思っております。 ２月の上旬までは天気が順調に進んでおりましたけれども、暖冬という状況は継続して続いておりますが、中旬以降はずうっと雨模様で、要するに春に三日の晴れなしという状況が続いております。暖冬の影響で農作物の生育も、特に麦なんか物凄く進んでいますし、また、桜の花も例年に比べるとかなり早くなるようでございます。 今日は、真辺副会長は研修のために欠席ということで、届けがでておりますのでよろしくお願いしたいと思います。 それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により委員の過半数が出席しておりますので、本日の総会が成立したことを報告します。 ではただいまより、３月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようお願いを申し上げます。 本日の議事録署名人を、７番委員松本委員、８番委員松永靜義委員にお願いをいたします。議案に入りたいと思います。 議案第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明　「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がございましたらお願いします。
各委員	（　意見なし　）
議　長	意見もないようですので、質疑を終わります。 議案第１号の通知を終わります。 次に、議案第２号「農地法第３条の許可申請について」を議題とします。 整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明　「省略」　） こちらの申請につきましては、法第３条の２項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと思われます。
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。 地元委員の山城委員の意見をお願いします。
山城委員	譲受人の○○さんは、○○のかたで新規就農者としてこちらに来られています。今、○○さんと○○さんの妹３人でイチゴをやられています。

この土地はイチゴを拡張のためということです。５年前位までは、私の横の家と農舎を借られて、今現在は〇〇〇〇〇のところの家を買われてます。
　一方の譲渡人の〇〇〇さんは、〇〇〇〇〇〇〇の〇〇部長をやられていて、沖縄とかベトナムに出張が多いということで、残りの田も〇〇〇〇の生産者、米、麦生産者の方に貸されている状態です。審議のほどよろしくお願いします。

議　長　　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
　質疑に入ります。みなさんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
　整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手お願いいたします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
　次に、議案第３号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）
　こちらにつきましては、第１種農地ということで、原則不許可ですけれども、不許可の例外、集落接続での申請となっております。

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の松永靜義委員の意見をお願いします。

松永靜義委員　　３月６日、午前９時より事務局と松本委員、それから私とで現地調査をいたしました。事務局から詳しく説明がありましたけれども、周囲の状況から見ましても承諾書等も付いておりますので別に問題ないかと思います。
　なお排水路についてでございます。参考のため申し上げますが、親の所有地の田を通って排水されるということでございますけれども、将来的に所有権等が変わっても問題ないかと事務局に尋ねたところ、問題ないということでございました。使用貸借を結んだらどうかということも申しましたけれども、それも問題ないということでございました。以上です。

議　長　　つづいて、地元委員の意見でございますが、私の担当地区でございますので意見を申し上げたいと思います。

眞崎委員　　この〇〇〇〇番の〇というのは、〇〇〇〇さん、親になりますけど相続で農地を取得されておりました。今回につきましては、３１１㎡を〇〇〇〇さん、子供さんに贈与という形で所有権の移転をされるということでございます。
　それから、先ほど１３ページのほうで〇〇〇〇の〇が、進入路というこ

とで説明がありましたけれども、これは本家の〇〇さんの所有でございましたが、相続の折この土地について、宅地にする場合は、道路として提供するという契約があったそうで、道路として贈与を受けると聞いております。
　周囲の状況については、松永委員の説明のとおり、親子関係の部分ですけど検討した結果、親の敷地内の埋設で排水をすると聞いております。
　それから残りの３００㎡近くになりますが、農地としてちゃんと管理をするとご報告を受けておりますので、何ら問題ないと思います。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
　質疑に入ります。みなさんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
　整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手お願いいたします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
　次に、議案第４号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　本日承認をいただきましたら、平成３１年３月１５日に公告をする予定にしております。
　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
　質疑に入ります。みなさんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
　議案第４号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第４号を承認することに決定いたします。
　次に、議案第５号「農地法第３条第２項第５号の下限面積（別段の面積）の設定について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。それでは質疑に入ります。みなさんの意見をお願いします。

井手委員　　５０ａにしたらどれ位になるのか。

事務局　　全農家数が８６３戸、これは１０a 以上の経営面積を持っているところを集計しております。その中で３８２戸ですので、４４％程になります。

井手委員　　４０ａじゃ小さすぎるのではないか、今後は考えていかないといけないのではないか。

議　長　　私のほうからいいでしょうか。周囲の市町村の下限面積は分かりますか。

事務局　　柳川市、大川市、筑後市が４０ａです。みやま市、久留米市の城島町、三潴町が５０ａ、旧久留米市のほうでも区域として分けられておりますので、全体でみると、４０ａの地域と５０ａの地域とあります。

議　長　　事務局のほうから、周囲市町村の下限面積が４０あるいは５０ａということで設定をされているということですので、皆さんの意見をお願いしたいと思います。

山口委員　　４０ａはずうっとですか。

事務局　　別段の面積を定めるというかたちになってから、ほぼずうっとです。

牟田委員　　近隣の市町村が、柳川、大川、筑後が４０ａだから４０ａでいいのでは。５０ａにしたほうがいいだろうけど。

議　長　　私のほうからご提案をしたいと思います。今回の下限面積については、４０ａでご提案申し上げたいと思いますが、周辺の市町村の状況を聞いてみますと、５０ａのところもあるということですので、次年度については、十分下限面積の状況もそれぞれ議論したうえで確定をしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

各委員　　はい。

議　長　　それでは、質疑を終わります。採決いたします。
議案第５号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第５号を承認することに決定いたします。
ここで暫時休憩いたします。

（　１４：０７　～　１４：０９　休憩　）

議　長　　再開いたします。

	次に、議案第６号「地域の農業の振興に関する計画及び農業振興整備計画に関する意見について」を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明　「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。それでは、産業振興課農振担当者から農振除外２件について説明を求めます。
産業振興課 農振担当者	（　説明　「省略」　）
議　長	農振除外２件について、産業振興課農振担当者からの説明が終わりました。質疑に入ります。みなさんの意見をお願いします。
松枝委員	整理番号１番ですが、教室が足りないということであればやむをえないと思いますけど、どういった形で増設されるのか。
農振担当者	学校教育課からは、延べ床面積が６００㎡程度の二階建ての教室を増築するという計画が出ております。教室につきましては、現在、特別支援教室、多目的教室、そういったものが〇〇〇〇〇〇には整備されてない状況で、それらの教室を増築される予定となっております。
議　長	他にありませんか。
各委員	（　意見なし　）
議　長	意見もないようですので、農振除外の２件については意見なしといたします。以上をもちまして今月の農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。